

はじめに

福岡市保健環境研究所は市民の健康と生活環境を守るため、環境の保全と生活衛生や食品衛生に係わる試験・検査そして研究を行っています。大気や水質の環境汚染物質の検査をしたり、食中毒や感染症などの原因を特定して、市民生活と密着した環境や食品などの公衆衛生上の諸問題に科学的な根拠を提供することにより、環境行政や衛生行政などの推進に重要な役割を担っています。

平成18年度は、環境問題では労働災害から公害まで広がったアスベスト問題に対応するため、X線回折装置を導入し、建材中のアスベスト含有量を測定するように致しました。

また、食品衛生では5月末からのポジティブリスト制の施行で、食品中の農薬や動物用医薬品等の残留基準が799項目と大幅に増えましたが、そのうち約300項目の検査ができる体制を整えました。今後、市民の食の安全を確保するため、更に多くの項目が検査できるように分析方法の検討を行ってまいります。

感染症では平成18年度は全国各地でノロウイルスが猛威を奮い本市も例に漏れず、例年の2倍以上多発する状況となり、年間で過去最大の187検体の検査を行いました。

また、高病原性鳥インフルエンザの発生も世界各地で増え続けています。アジア地域の国際空港を抱える本市もその脅威が日々増しており、そのため、当研究所でも、高病原性鳥インフルエンザを検査できる体制を整えました。

このように危機管理の重要性が認識されるなか、NBCテロや環境事故に対する原因物質の迅速な特定も、研究所の使命の1つとなっています。定員の削減など地方自治体の逼迫した行財政の中で困難な状況はありますが、業務を確実に遂行し、常に専門的な情報の収集や技術を向上させ、市民の健康で安全な生活の維持に貢献できるように取り組んでまいりたいと考えています。

平成18年度の当研究所の検査・研究等の活動を掲載した所報を作成しましたので、ご一読の上、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成19年8月

福岡市保健環境研究所
所長 山崎 敏 隆